

# 令和5年12月定例会追加議案

久喜市教育委員会

## 議 案 目 録

議案第 7 3 号	久喜市食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付要綱について . . . . .	1
議案第 7 4 号	久喜市教育委員会事務局職員の人事について . . . . .	9

議案第 7 3 号

久喜市食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付  
要綱について

久喜市食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付要綱を、  
別紙のとおり制定することについて議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 2 0 日 提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿 沼 光 夫

## 久喜市食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この告示は、学校給食費の無償措置による保護者への経済的支援策との均衡を図るため、食物アレルギー等の理由により学校給食を喫食できない児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内において学校給食費に相当する額の補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 補助金の交付に関しては、久喜市補助金等の交付に関する規則（平成22年久喜市規則第59号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この告示において「学校給食費」とは、久喜市立学校給食センター条例施行規則（平成22年久喜市教育委員会規則第28号）第5条第1項に規定する学校給食費をいう。

2 この告示において「保護者」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。

3 この告示において「児童生徒」とは、久喜市立学校設置条例（平成22年久喜市条例第86号）第1条の規定により設置された小学校又は中学校（以下「市立学校」という。）に在籍している者をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、食物アレルギー等の理由により学校給食の全部又は一部を停止している児童生徒（以下「食物アレルギー児等」という。）の保護者とする。

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間において食物アレルギー児等が在籍する市立学校が学校給食を提供し、かつ、食物

アレルギー児等が出席した日数に、別表に掲げる学校給食の全部又は一部の停止区分に応じた1食当たりの学校給食費相当額を乗じて得た額とする。

(交付申請書の様式等)

第5条 規則第6条第1項の申請書の様式は、食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付申請書(様式第1号)のとおりとする。

2 前項の申請書の提出期限は、市長が別に定める。

(交付決定通知書の様式)

第6条 規則第9条第1項の交付決定通知書の様式は、食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付決定通知書(様式第2号)のとおりとする。

2 規則第9条第2項の規定による通知は、食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金不交付決定通知書(様式第3号)によるものとする。

(交付手続の特例)

第7条 規則第13条の規定にかかわらず、同条に規定する報告書の提出は、要しないものとする。

2 規則第14条の規定による額の確定通知は、前条第1項に規定する交付決定通知書の交付をもってなされたものとみなす。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに第6条第1項の規定により交付が決定された補助金については、この告示の規定は、同日後も、なおその効力を有する。

別表（第4条関係）

学校給食の全部又は一部の停止区分		1食当たりの学校給食費相当額
小学校の児童	全部を停止	243円
	牛乳のみを停止	58円
	牛乳以外を停止	185円
中学校の生徒	全部を停止	295円
	牛乳のみを停止	58円
	牛乳以外を停止	237円

様式第1号（第5条関係）

食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付申請書

年 月 日

久喜市長 あて

申請者 住 所  
保護者氏名 ㊟  
電話番号

久喜市食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金を受けたいので、久喜市補助金等の交付に関する規則第6条第1項の規定により、食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金の交付を下記のとおり申請します。

また、私は、久喜市が保有する個人情報から住民基本台帳の世帯情報の確認のために、私及び私の世帯の属する者の個人情報を久喜市教育委員会が得ることに同意します。

記

1 児童生徒名等

児童生徒名	学校名	学年	学校給食の全部又は一部の停止区分
			<input type="checkbox"/> 全部を停止 <input type="checkbox"/> 牛乳のみを停止 <input type="checkbox"/> 牛乳以外を停止
			<input type="checkbox"/> 全部を停止 <input type="checkbox"/> 牛乳のみを停止 <input type="checkbox"/> 牛乳以外を停止
			<input type="checkbox"/> 全部を停止 <input type="checkbox"/> 牛乳のみを停止 <input type="checkbox"/> 牛乳以外を停止

2 申請額 金 円

3 金融機関（振込先）

銀行・信用金庫 農協		本店・支店 出張所	
普通・当座	口座番号	(フリガナ) 口座名義人	

4 添付書類

食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金計算書（別紙）

別紙

食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金計算書

1 補助金額の計算

児童生徒名			
停止区分	単価	日数	金額
全部を停止			
牛乳のみを停止			
牛乳以外を停止			
小計			

児童生徒名			
停止区分	単価	日数	金額
全部を停止			
牛乳のみを停止			
牛乳以外を停止			
小計			

児童生徒名			
停止区分	単価	日数	金額
全部を停止			
牛乳のみを停止			
牛乳以外を停止			
小計			

2 補助金額（申請額）の合計

\_\_\_\_\_ 円



様式第2号（第6条関係）

食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金交付決定通知書

久 第 号  
年 月 日

様

久喜市長



年 月 日付けで申請のあった食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金については、下記のとおり交付することに決定したので久喜市補助金等の交付に関する規則第9条第1項の規定により通知します。

記

1 児童生徒名

2 交付決定額 金 円

様式第3号（第6条関係）

食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金不交付決定通知書

久 第 号  
年 月 日

様

久喜市長



年 月 日付けで申請のあった食物アレルギー等対応学校給食費相当額補助金については、下記の理由により交付しないことに決定したので久喜市補助金等の交付に関する規則第9条第2項の規定により通知します。

記

不交付理由

・議案第74号

久喜市教育委員会事務局職員の人事について

久喜市教育委員会事務局職員の人事について、別紙のとおり実施することについて議決を求める。

令和5年12月20日提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿沼光夫

議案第74号 「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」につきましては、人事情報であるため非公開です。